

平成 23 年 3 月 3 日

各 位

会 社 名 シンワオックス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 橋本 幸延  
(コード番号 2654 大証第二部)  
問合せ先 管理本部本部長 本多 宏毅  
(TEL. 06-6683-3101)

## 行政処分（措置命令）に関するお知らせ

当社は、本日、消費者庁より、不当景品類及び不当表示防止法の規定に基づく措置命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今般の措置命令により、お客様、株主の皆様、関係各位の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。当社といたしましては、今般の措置命令を厳粛に受け止め、役職員の法令遵守及び内部管理体制の徹底をより一層進め再発の防止に努めてまいります。

### 記

#### 1. 措置命令を受けるに至った経緯

当社が、通信販売業を営む事業者を通じて、お客様に販売しておりました「焼肉セット」の内容に関し、平成 21 年 7 月頃から平成 21 年 12 月頃までの間、通信販売業者のカタログ及びウェブサイト並びに商品に同封した商品説明書において、「ランク A 4 以上的高级黒毛和牛、焼肉セット」、「国産黒毛和牛（ランク A 4 以上）を使用した たれ漬焼肉で」、「国内産の A 4・5 の黒毛和牛のみを使用しました」等と、当該焼肉セットには、A 4 又は A 5 等級の格付けがなされた牛肉のみを用いている旨を表示しておりましたが、実際には、当該焼肉セットに用いた牛肉の大部分は A 4 又は A 5 等級以外の格付けがなされた牛肉でありました。

この表示は、商品の内容に関して、一般の消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると誤認を与えるものであり、不当景品類及び不当表示防止法に違反するものでありました。このことにより、措置命令を受けるに至りました。

#### 2. 当該事象の発生した要因

当該事象は、継続的取引における商品品質表示管理におけるチェック頻度の不足、及び不当景品類及び不当表示防止法の認識及び理解不足を主要因として発生したものであります。

#### 3. 当該事象発生時における社内調査

当該事象の発生を受け、商品の全量調査を行いました。その結果、当該事象以外に同様及びその他の法令違反となる事象はありませんでした。

#### 4. 措置命令の内容（消費者庁よりの措置命令の内容を原文のまま転載）

- (1) 貴社は、貴社が、平成 21 年 7 月頃から同年 12 月頃までの間、通信販売業を営む事業者（以下「通信販売業者」という。）を通じて供給していた本件商品に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。
  - ア 平成 21 年 7 月頃から同年 12 月頃までの間、通信販売業者のカタログ及びウェブサイト並びに本件商品に同封した商品説明書において、「ランク A 4 以上的高级黒毛和牛、焼肉セット」、「国産黒毛和牛（ランク A 4 以上）を使用した たれ漬焼肉で」、「国内産の A 4・5 の黒毛和牛のみを使用しました」等と、本件商品には、A 4 又は A 5 等級の格付けがなされた牛肉のみを用いている旨表示していたこと。
  - イ 実際には、本件商品に用いていた牛肉の大部分が A 4 又は A 5 等級以外の格付けがなされた牛肉であったこと。
  - ウ 前記アの表示は、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。
- (2) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、前記（1）記載の表示と同様の表示が行われことを防止するために必要な措置を講じ、これを自社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。
- (3) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、前記（1）記載の表示と同様の表示を行うことにより、当該商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示す表示をしてはならない。
- (4) 貴社は、前記（1）に基づいて行った周知徹底及び前記（2）に基づいて採った措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

#### 5. 今後の見通し

当該事象は、前述「2. 当該事象の発生した要因」に記載してありますことを主要因として発生いたしました。当社といたしましては、このような事象を 2 度と起こさぬよう ① 継続的取引における品質等のチェック頻度を上げること、同時に ② 役職員に対して継続的に勉強会等を行い関連法規に関する理解・認識を深め法令遵守を徹底してまいります。

なお、今般の措置命令に伴う対応が当社の今期の業績に与える影響は、限定的なものと見込んでおり、現在発表しております業績予想に修正はありません。